

# ジブラルタ生命の 平準定期保険特約 (無配当)

必要な保障を必要な期間で設定することができる特約です。

特約付加例 ■ 契約年齢(被保険者)：30歳(男性) ■ 特約保険金額：2,000万円  
■ 特約保険期間：25年 ■ 特約保険料払込期間：25年



1

**一定期間大きな保障を必要とされる方に適したプランです。**  
死亡または所定の高度障害状態になられた場合に保険金をお受取りになれます。

2

**特約保険期間満了時に特約を更新することができます。**

特約保険期間が25年などの年満期タイプの特約については、特約保険期間が満了した時に、お客さまの健康状態にかかわらず、当社所定の範囲内で自動的に特約を更新することができます。  
(原則80歳まで)



ご検討にあたってご確認いただきたい事項を裏面の「くわしくは…」に記載していますのでご覧ください。



## くわしくは・・・

## 特約の自動更新について

- 特約保険期間が25年などの年満期タイプの特約については、特約保険期間満了日の2週間前までにご契約者から継続しない旨のお申し出がない限り、特約保険期間満了日の翌日に自動的に更新されます。なお、更新後の特約保険期間および特約保険金額等は、更新前と同一になります。
- 被保険者の年齢が当社の定める年齢範囲を超えるとときは、特約保険期間を短縮して更新される、あるいは更新できない場合があります。
- 更新日の2週間前までにご契約者からお申し出があれば当社の定める範囲内で特約保険金額を減額して更新することができます。

- 更新後の保険料は、更新日における保険料率および被保険者の契約年齢によって計算します。したがって、通常更新後の保険料は更新前より高くなります。
- 更新前と更新後の特約保険期間は継続したものととして、特約保険金の支払等についてお取扱いします。

## その他

- この特約に満期保険金はありません。
- この特約は、主契約に付加してご契約いただきます。主契約によってはお取扱いできないことがあります。
- この特約の保険料払込方法には年払・半年払・月払がありますが、主契約と同一の払込方法になります。
- この特約の保険料のお払込みに関しては、主契約の自動振替貸付の規定が適用されます。



当パンフレットには、商品の仕組みや特徴をわかり易くご案内するために商品の概要を記載しています。

詳細については、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

なお、当パンフレットに記載しているお取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点における、当社所定の範囲内でのお取扱いとなります。

「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、商品内容の詳細や「保険金等をお支払いできない場合」などのお客さまにとって不利益となる事項、ご契約についての大切な事項などを記載したものです。



## ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

コールセンター **0120-37-2269** (通話料無料)

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>